行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢50歳から60歳代、身長約165cmの男性、白髪交じり丸刈りが伸びた髪型、顎鬚、口髭有り、橙色・灰色横縞柄緑地ポロシャツ、灰色スラックス、灰色プリーフ、島草履着用、所持金品は、現金90円等
上記の者は、平成24年7月29日午前6時30分頃、那覇市赤嶺1丁目16番地2パークハイツ喜屋武南方約100メートル地点赤嶺緑地内（那覇市上下水道局赤嶺配水池フェンス直近）で、死亡しているところを通行人に発見され、死亡時期は、平成24年7月29日午前深夜頃と推定されております。
所持品などから、身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は本市にて保管しております。心当たりの方は、本市健康福祉部保護管理課まで申し出て下さい。
平成24年8月29日
沖縄県　那覇市長　翁長　雄志

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十四年六月十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
千葉県柏市柏の葉六丁目二番一号
特定非営利活動法人ケミレスタウン推進協会　代表清算人　森　千里

解散公告

当社は、平成二十四年八月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
東京都千代田区丸の内二丁目二番一号岸本ビル
日本リバイバル・パートナーズ株式会社
代表清算人　渡邊　彰

解散公告

当社は、平成二十四年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
東京都千代田区麹町五丁目三番一号
株式会社アサコ
代表清算人　浅古　光信

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
有限会社アールワン鹿児島
清算人　横山　公一

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号
有限会社函館不動産
清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
東京都港区虎ノ門二丁目二二番一〇―二〇一号
有限会社宮崎不動産
清算人　粟国　正樹

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
新潟県上越市中門前三丁目一番二三号
有限会社水島鉄筋興業
清算人　水島　正人

解散公告

当社は、平成二十四年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
大阪市中央区道修町二丁目二番五号イヌイ第二ビル二階
株式会社ＨＹＰＥＲ
代表清算人　奥村みゆき

解散公告

当社は、平成二十四年八月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
佐賀県唐津市千代田町二五六五番地五
大手口開発株式会社
代表清算人　金子　晴信

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十四年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
横浜市都筑区見花山一番地二五
特定非営利活動法人ライフナビよこはま
清算人　佐藤　慶子

解散公告（第二回）

当法人は、寄附行為に定めた存続期間の満了により、平成二十四年八月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
札幌市中央区南二条西十丁目一〇〇一番
財団法人北海道自転車産業協会
清算人　堀口　顕介

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十四年八月六日付で解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
東京都新宿区霞ヶ丘町七番一号日本青年館内
社団法人中央青少年団体連絡協議会
代表清算人　浅野　祥三

解散公告（第二回）

当公社は、平成二十四年七月十三日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
福岡県朝倉郡筑前町新町四二一番地五
筑前町土地開発公社
代表清算人　畠中　誠二

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十三年十二月二十二日長崎県知事の命令により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
長崎県大村市玖島一丁目二五番地
清算法人大村市土地改良区
代表清算人　山下　常道

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十四年五月二十四日開催の総会の決議及び平成二十四年七月二日農林水産大臣の認可により、平成二十四年七月五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十四年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。
平成二十四年八月二十九日
岩手県奥州市江刺区岩谷堂字松長根一六番二号
全国ホップ農業協同組合連合会
代表清算人　戸田　與夫